

## 第2回 旭川市民文化会館整備基本計画検討会 会議録（要旨）

会議名	第2回 旭川市民文化会館整備基本計画検討会
開催日	令和6年7月16日（火） 午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	旭川市民文化会館 2階 第2会議室
出席者 （敬称略）	参加者 全12人のうち9人出席 五十嵐 真幸，大口 優，鈴木 雄太，西川 祐司， 水野 雅文，南 裕一，宮田 健一，森 傑，森 禎宏
	事務局 3人出席 社会教育部 文化ホール整備担当部長，主幹，主査 事務局支援 7人 国立大学法人北海道大学
会議の公開非公開の別	公開
傍聴者数	2人
会議資料	別紙のとおり

### 1 開会

### 2 議事

進行役：

- ・ 今回の会議において最も大事なポイントは、検討会として、建設地に関する見解を示すこと。
- ・ 建設地が決まらなければ、敷地の条件が定まらず、建物の規模も決められないため、今後、基本計画をまとめていくには、建設地を決める必要がある。
- ・ 本検討会に決定権があるわけではないが、市の方針として、検討会を含め市民の意見を最大限尊重することを伺っている。検討会として、敷地に対する一定の考え方について、生産的に合意して出すことができればと期待している。

## 2－（１）第１回検討会における建設地に関する意見等について

事務局：

- ・ 資料１及び資料２に基づき説明。
- ・ 第１回会議にて、各建設候補地の事務局評価について「評価軸基準が統一されていない」「ニュートラルな表現に努めるべき」といった指摘があったことを踏まえ、資料４として、評価基準を明示し、横並びに客観的な評価に改めた。
- ・ また、同じく第１回会議にて「クリスタルパークに建設することは可能なのか」との質問があったことを踏まえ、資料４において、都市機能誘導区域内の都市公園３か所を候補地に加えて比較することとした。
- ・ その他、第１回会議における指摘・意見等を資料４の評価基準に反映した。
- ・ なお、第１回会議にて「パブリックコメントで神楽地区を推す意見も多くあったのでは」との質問があったが、パブリックコメントにおける場所に関する意見は別紙２に記載のとおりであり、特定の場所の評価が高い等の極端な偏りはなかった。

進行役：

- ・ 資料２にパブリックコメントでの意見として「駅周辺：会館を駅裏に移して、美的に建設しては」とあるが、これはどの場所を指すものと思われるか。

事務局：

- ・ おそらく北彩都ガーデン周辺でないかと思われるが、十分な広さがあるとは言えない。

参加者：

- ・ JR旭川駅の真裏ではなく、神楽地区を想定しての意見でないかと思う。

## 2－（２）建設候補地の選出について

事務局：

- ・ 資料３に基づき説明。
- ・ 第１回会議において、「公会堂の今後について議論が進んでいない現状で、公会堂の敷地が候補地に含まれているのはどうか」という指摘を受けたことを踏まえ、敷地の選定基準を見直した。
- ・ 都市機能誘導区域内において、民有地は「建物の建っていない敷地」を、市が管理する敷地は「建物の建っていない敷地」又は「現在使用していない建物が建っている敷地」を対象として、最低限必要と見込まれる施設面積（約 55m×約 60m）を有する敷地を対象とした。
- ・ 第１回会議からの変更点は、③常磐公園の敷地範囲を「公会堂から旧川のおもしろ館まで」としていたところ、公会堂の敷地を除外する形に改めたことに加え、議事（１）において説明のとおり、都市公園３か所を加えて検討することとした２点である。
- ・ なお、候補地の１つとしている旧総合庁舎に関しては、解体の差し止め提訴があり、裁判所より訴状を受理したところであるが、現段階において、裁判所から行政事件訴訟法における

仮の差止め命令の決定はなされておらず、旧総合庁舎の解体工事は予定どおり進めていくこととなっているため、本検討会では旧総合庁舎跡地も候補地の1つとして議論を進めていくこととし、この動きに関わる評価軸の設定等を行わないこととする。

進行役：

- ・ 事務局からの説明にもあったとおり、敷地の比較検討を最大限公平に行うということで、前回は4敷地を候補に挙げていたが、都市公園を新たに3敷地加えた7敷地を対象として比較している。
- ・ 前回会議では、行政的・制度的な都合が多少滲み出ていたように思うが、今回は評価軸を作ることで、最大限客観的に評価していると思う。
- ・ 資料3の1ページ目「最低限必要となる施設面積」の想定について補足すると、建築計画的な視点において、計算上は資料に記載のとおりとなるが、実際に建物を建設する際、必要となる面積は、全体的にもう少し増加するものと見込まれる。

## 2－(3) 建設候補地の評価比較について

事務局：

- ・ 資料4及び資料5に基づき説明。
- ・ 評価項目及び基準については、第1回会議の資料4をベースとして、会議中の指摘・意見等を参考に、修正の上で設定した。
- ・ 最下段の評価項目「⑥当該地利用の影響」は、都市公園3か所を候補地に加えたことを踏まえ、今回新たに設定した。
- ・ ⑤クリスタルパークは神楽地域における唯一の地区公園として、子どもたちの遊び場や周辺住民の憩いの場というだけでなく、様々な地域活動の場となっている。加えて、当該公園の整備には、神楽地域の市民懇談会や、神楽小学校の児童たちの意見が反映されており、「20年後、50年後を見据えて、神楽に森を復活させよう」という思いが込められている。
- ・ 仮にクリスタルパーク内に施設を建設する場合、多数の樹木を伐採する必要が生じるため、公園整備時のコンセプトを大きく損なうおそれがあり、利用者や公園計画の策定に携わった神楽地区の方々の理解なくして施設の建設検討を進めることはできない。
- ・ ⑥常磐公園（自由広場周辺）は、樹木の移植・伐採を最小限として考えた場合に建設可能な場所として仮定したもののだが、全市民を利用対象と見込む「総合公園」であり、様々な全市的イベントでも利用されている。その中に施設を建設するためには、公園の計画を変更する視点からの全市的な議論が必要となる。
- ・ また、常磐公園は中心市街地内でまとまった自然環境の確保された場所であり、この環境を保護するための市民活動も活発に行われている。直接的な樹木の伐採等だけでなく、建設作業に伴う周辺への影響等が考えられる現状変更の際には、利用者や市民、団体等との合意形成が必要となる。
- ・ ⑦宮前公園は、隣接する北彩都ガーデンと一体的に、大雪山系の眺め等の景観を重視して整備されているが、文化ホールは高さが必要となる建物であり、景観上のコンセプトを維持し

て建設することは現実的に難しいと見込まれる。北彩都ガーデンは市民のみならず、観光客の方々も多く訪れる観光資源であり、公園利用者はもちろん、関係各局の理解を得ることができなければ、具体的な施設検討に入ることは難しい。

- ・ こうした状況から、「都市公園」の中で、既存施設の解体跡地等でない場所を建設候補地とするためには、「他より優れているから良い」という相対的な評価だけでなく。「他の場所ではいけない理由、この場所でなければならない理由」がなければ現在の利用者から理解を得ることは難しく、また、そうした理由を整理できたとしても、現利用者の方々や、関係組織の承諾が得られなければ、施設建設の予定地とすることはできない。
- ・ このため、関係機関での検討等が完了するまでの間、文化ホールの整備検討は停滞してしまう、整備の見込みが付かなくなってしまう。この点は、他の評価項目と比較しても、非常に重い評価項目であると考えられる。
- ・ 最後に、評価○×△の数を単純に計上した結果と、事務局としての総合評価案を記載しているが、これらは単純に○の数が多いほど総合評価が高いといった単純計算ではなく、それぞれの評価項目ごとに評価の重みは異なるものと考えている。
- ・ よって、参加者の皆様にはそうした評価項目の重みなどを考慮していただきつつ、また新たに追加すべき評価項目があれば、そうした点についても考慮いただきながら、検討会としての総合評価についてお示しいただきたい。

進行役：

- ・ 建設候補地について、順番に意見を伺っていきたい。

参加者：

- ・ 事務局の説明を聞き、④旧北都中学校跡地、⑤クリスタルパーク、⑥常磐公園（自由広場周辺）、⑦宮前公園の4か所については、相当の理由がなければ、敷地候補として選定することは難しいと感じた。
- ・ 特に、⑤クリスタルパークは場所的には良いと思うが、将来を見据えた計画に基づき整備された公園であり、文化ホールの建設地とすることは厳しいと感じた。
- ・ 疑問点として、評価項目①において、大雪クリスタルホール多目的広場とクリスタルパークは隣接している場所だが、安全性の評価に差があるのはなぜか。
- ・ また、旧総合庁舎跡地の評価が高いのは客観的に理解できるが、旧総合庁舎跡地地下にある駐車場を埋め立てるとなると、その後の地盤的に大きなものが建てられるのだろうか。また、莫大な建設費がかかるのではないか。この点において、①旧総合庁舎跡地、②大雪クリスタルホール多目的広場、③常磐公園（旧川のおもしろ館周辺）の3敷地を公平に評価することが難しくならないだろうか。
- ・ 加えて、①旧総合庁舎跡地は、大きなコンクール等が開催されたとき、搬出・搬入の動線は維持できるかもしれないが、出演者のバスなどを停める場所を確保することが難しいように思う。この点について、評価がマイナスとなることはないのだろうか。

事務局：

- ・ 浸水可能性に係る②大雪クリスタルホール多目的広場と⑤クリスタルパークの評価の違いについては、「旭川市洪水ハザードマップ」の記載を反映した結果である。
- ・ 旧総合庁舎跡地の地下駐車場は施設を調査した結果、市民文化会館の移転にかかわらず、将来的に解体又は再整備などの対応が必要となっており、市民文化会館の建替えに伴い費用負担が発生するという捉え方はしていない。
- ・ 出演者等のバスの停車についてだが、道路交通への影響はどの敷地においても想定される要素であり、資料4の評価項目「⑤周辺環境」の「7) 接道交通への影響」において、「敷地周辺道路の駐車帯の有無」を評価基準として設定しており、①旧総合庁舎跡地の評価は△としている。建設地決定後、具体的な施設整備の検討時には、こうした点も含め考えていく必要があると認識している。

進行役：

- ・ 2つ目の駐車場に関する質問について参考情報として、建物の支持層がどこにあるのかによって建設費が変わるため、地盤をチェックしてからの設計になる。

参加者：

- ・ 前回に比べ、客観的な評価に努められており、公平性は担保されているように感じた。
- ・ 気になる点として、評価項目の「④駐車場」について、①旧総合庁舎跡地は庁舎利用者とホール利用者が駐車場使用時間帯が分散すると一般的な例を挙げているが、②大雪クリスタルホール多目的広場と⑤クリスタルパークにおいては大雪クリスタルホールと使用が重なる場合があるという特殊な状態について記述しているため、一般的な場合か特殊な場合か、表記をそろえる必要があると思う。
- ・ また、評価項目「③公共交通」ではバス路線の数を評価基準としているが、仮にこれが高い場合、「④駐車場」の評価が低くとも支障ない、という考え方もできるのではないか。
- ・ 加えて、大会等によっては貸切バスや搬出入のトラックが入れ替わり出入りするため、敷地内にバスやトラックを2～3台さばけるような場所が必要なのではないか。
- ・ 他にも、本件とは別事業であるが、花咲スポーツ公園内に新アリーナの建設が検討されている。花咲スポーツ公園はハザードマップ上において全域が浸水の可能性がある土地だが、市としてハザードマップで浸水の可能性がある敷地に建設可能という判断なのか。

進行役：

- ・ 駐車場については、街中にある他都市のホールで、駐車場がないという事例は多くある。具体的にどのような利用のされ方を想定するのかは、今後詰める必要がある。
- ・ 一方で市民の声として、ホールに自家用車の駐車場を求める声は多くあると思われるため、そこを含めて評価基準に入れたのではないかとと思われるが、事務局から回答があれば説明願いたい。

事務局：

- ・ 駐車場については「旭川市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」により、駐車場整備地区等として指定された地区内に一定以上の規模の建物を建設しようとする場合、原則として、その建物の種類や規模に応じた台数を整備する必要がある。このため、整備に必要と見込まれる整備費や維持費を評価基準として設定したのが「④駐車場」のうち「市管理の駐車場」である。
- ・ 一方で「民間駐車場」については、仮に自家用車での来館者が多数あった場合であっても周辺に多くの駐車場があれば対応できるという、キャパシティの面で評価基準を設定したものであり、候補地を相対的に評価している。
- ・ ハザードマップに関してだが、花咲スポーツ公園の新アリーナ整備計画は、花咲スポーツ公園全体の整備計画の一部であり、同公園内に整備することが前提となっている。対して新文化ホールの整備検討に関しては、複数の候補地を比較検討するものであり、ハザードマップにおいて浸水の可能性がある場所とそうでない場所という選択肢がある中で、災害時の影響が少ない場所の方が高い評価になるという、あくまで相対的な評価である。よって、ハザードマップ上で浸水の可能性がある場所への施設建設を不可能とするものではない。

参加者：

- ・ ⑥常磐公園（自由広場周辺）に文化ホールを建設するのは、散歩をする市民も多く、景観の観点からも好ましくないと感じた。
- ・ また、資料では最低限必要となる施設面積しか示されていないが、現実的には様々な機能が附帯されるであろうことから、その点も踏まえた敷地選定が必要になると感じた。

参加者：

- ・ 他の方の意見にもあったとおり、搬出入はホールを使用する立場からするととても大切な視点である。その点では、①旧総合庁舎跡地であれば、建物をどう配置するかにもよるが3面で接道があり、搬出入の選択肢がある。対して、他の敷地は厳しいのではないかと。
- ・ また、交通手段という視点で、新施設は次世代に向け、子どもたちにも使ってもらおうことを考えると、自転車や徒歩、路線バス等でのアクセスを考える必要があり、候補地④～⑦に関しては、立地的に厳しいと思う。
- ・ また、候補地⑤～⑦は自然環境の保護を目的とする団体等から理解を得られないと思う。
- ・ ③常磐公園（旧川のおもしろ館周辺）に関しては、現状、公会堂での催事だけでも駐車場が足りない場合がある。仮にこの敷地に文化ホールを建設した場合、複数の催し物が重なった際などには、とても管理できない状況になり得ると思う。②大雪クリスタルホール多目的広場と⑤クリスタルパークに関しても、同様の課題がある。
- ・ 以上のことから、①旧総合庁舎跡地が妥当ではないかと思う。
- ・ 駐車場の問題や、地下駐車場解体後に埋め戻した敷地がきちんと使用できるのかどうか、貸切バスの停車場所など、課題等もあると思うが、この場で議論に上がることによって、

改善されることを期待する。またコミュニティゾーンの計画も重要であると考えており、それらの視点も踏まえ、やはり①旧総合庁舎跡地しかない考える。

進行役：

- ・ 10 トンクラスのトラックの搬出入は、原則として敷地内で解決する必要がある。旧北都中学校跡地や旧総合庁舎跡地ほどの敷地の大きさであれば、工夫次第でトラック等の取り回しは可能かと思う。
- ・ 接道が一面のみの場合、搬出入と来場者の動線が被ってしまい、建物の設計が非常に難しくなるため、接道は二面以上が望ましい。
- ・ これら「敷地の面積」と「2面以上の接道」という視点から、妥当なラインが見えてくるように思う。

参加者：

- ・ ①旧総合庁舎跡地は、来館者側からすると最も慣れており、想像が付きやすく敷地候補として妥当な場所だと思う。
- ・ ただ、一部の方から旧総合庁舎の保存に関する声を聞くこともあり、有効活用できる方法がないのかも思う。
- ・ 先日、文化会館を利用したのだが、新庁舎のコンビニエンスストアも、文化会館の売店も休みで、催事が始まるまで約1時間、自動販売機で飲み物を買って待つしかなかった。建設地を考える上で、景観や人が集まる場所ということを考えるのであれば、今からできることをやっていた方が良いのではないかというのは少なからず感じた。
- ・ 仮に最速で施設を開設できたとしても、今から6～7年後と考えたとき、それまで現状のままが良いのかというと、寂しいものがある。新施設の開設までにはできることをやって、市民の方が愛着を湧くようなものにしていかないと、どこに建っても一緒かと思う。
- ・ 景観や駐車場の課題等については、建設段階で調整可能かと思うので、利用者がアクセスしやすい形にうまく整備できると良い。

進行役：

- ・ 「慣れ親しみのある立地」であるといったように、まちの特徴を捉えて、記憶とリンクするというのは、評価軸としては入れにくいものの、重要な視点であると思う。

参加者：

- ・ 資料は大変よくまとめられていると思う。
- ・ 建物の周囲の環境をできるだけ良くしたいという思いがあり、これまで⑤クリスタルパークが良いと考え、こだわってきた。
- ・ 緑を伐採することに問題があるということは、前回の会議でも指摘のあったところだが、それに加えて、地域住民が関わりながら整備してきたという経緯を聞くと、関係者の納得を得ることは、現実的に難しく、諦めるしかないかと思う。

- ・ 広さで言えば、④旧北都中学校跡地が良いと思うが、交通の便が悪いのは問題である。
- ・ 前は「誘導されているように感じた」などと言ったが、以上のとおり比較していくと、結果として①旧総合庁舎跡地に落ち着くのではないかと考える。

進行役：

- ・ 文化ホールの環境については絶対的な基準がなく、価値観によって様々な見方・評価があると思う。その上で、今の意見にあったとおり、「候補地の諸条件を並べて論理的・客観的に考えると、落ち着くところはどこではないか」という考え方は、皆様にも一定の共感をいただけるのではないかと考える。

参加者：

- ・ 候補地⑤～⑦の都市公園3か所については、普段散歩していて、緑が豊富で気持ちの良い場所だと認識していたが、こうして評価・比較されることで、それぞれの公園が整備されるにあたっての経緯や思いなどについて、よく理解することができたと思う。
- ・ ちなみに、第三庁舎の場所に跡地と記載があるが、今後どのように整備していく予定か。

事務局：

- ・ 今後第三庁舎は解体し、跡地は駐車場として整備する方針である。

参加者：

- ・ 資料は精査されており、皆様の意見からも建設的な議論ができていると感じた。
- ・ 比較表を見て考えると、素直に①旧総合庁舎跡地敷地が適しているのではないかと考える。
- ・ 他の参加者の方からも意見のあったとおり。候補地④～⑦については難しいと感じる。
- ・ 候補地①～③で比較して考えても、ハザードマップの評価、動線の確立、学会開催時の会場とホテルの距離といった視点から考えると、①旧総合庁舎跡地が適していると考えられる。
- ・ また、公会堂やクリスタルホールなどの立地も踏まえ、①旧総合庁舎跡地に新市民文化会館が建つことで、将来に向け、旭川市がバランス良く発展する配置になるのではないかと考える。

進行役：

- ・ 皆様、丁寧な御意見を提示いただき、感謝申し上げます。
- ・ ここまでの意見を勘案するに、完璧ではないものの、検討会としては、「①旧総合庁舎跡地が敷地として妥当である」という意見になるかと思う。
- ・ 建築の専門家的な観点からも、資料4の評価と、接道の条件、専門的にホールを建てるというときに思い浮かぶ条件を含め妥当だと考える。
- ・ 例えば、ホールを建設する際には、舞台上に20mを超えるフライタワーが必要となるが、①旧総合庁舎跡地であれば、近隣にも同程度の高さを有する建物があり違和感は薄いですが、これが住宅地等の中に建つと、日照に関する影響などは大きな課題となる。

- ・ 時間的な都合という部分もあるとは思うが、仮に建設地の決定を先送りしても、整理した敷地の評価が大きく変わり得るということは想像しがたいことから、この場をもって確認させていただきたい。
- ・ 本検討会の意向として、「(仮称)新文化ホールの建設地として、①旧総合庁舎跡地が妥当である」という方向性として位置付けてよろしいか。

参加者：

- ・ 異議なし。

事務局

- ・ 検討会としての意向について拝受した。
- ・ 今回示していただいた方向性に加え、別途進めている関係者等へのヒアリング結果など、様々な判断材料を踏まえた上で総合的に判断し、市として建設地の方向性を決定する。
- ・ 次回以降の検討会では市の建設地の判断を踏まえ、基本計画の策定に向け引き続き御協力をお願いしたい。

## 2 - (4) その他

事務局：

- ・ 第3回～第5回検討会では、参加者に2グループに分かれてもらい、グループディスカッション形式で具体的な空間イメージを膨らませていくことを想定している。

## 3 閉会